

お知らせ

記者発表資料

令和7年11月26日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

## 「広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業の実施に関する方針」の変更を公表しました。

中国地方整備局では、「広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業」について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）により、「特定事業の実施に関する方針」を変更し、公表しました。

### ◆実施方針の変更の内容

以下、中国地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

[https://www.cgr.mlit.go.jp/order/pfi/jigyokeyaku/bousaitou\\_housinhenkou.html](https://www.cgr.mlit.go.jp/order/pfi/jigyokeyaku/bousaitou_housinhenkou.html)

### ◆特定事業の概要

- 事業名：広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業
- 事業方式：サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- 事業内容：広島合同庁舎の防災棟（仮称）に係る施設整備、維持管理・運営業務
- 事業概要：別添資料のとおり
- 意見・質問募集期間：令和7年11月27日～令和7年12月19日

### ★前回の入札公告(令和6年4月)からの主な変更点

- 既存棟の改修範囲を大幅に縮小しました。
- 応募者の参加資格要件を緩和しました。
- 物価変動に基づくサービス対価改定方法を明示しました。
- 民間事業者に向けたオンライン説明会と入札公告後に対話を予定しています。
- 福利厚生サービスを事業外としました。

※詳細は、上記ホームページ内の「令和6年度公告からの主な変更概要」をご覧ください。

<問い合わせ先> 国土交通省 中国地方整備局 営繕部 082-221-9231（代表）

    営繕部 計画課 課長 大木 啓義（内線5151）

    計画課 課長補佐 八尾 英樹（内線5153）

【別添資料】

「広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業」の概要

(1) 事業の対象となる公共施設等の名称等

名 称：広島合同庁舎防災棟（仮称）  
住 所：広島県広島市中区上八丁堀 6-30  
敷 地 面 積：40,148.67 m<sup>2</sup>  
延 ベ 面 積：広島合同庁舎防災棟（仮称）最大 16,906.0 m<sup>2</sup>

(2) 特定事業の概要

PFI 手法（BT0(Build-Transfer-Operate)方式）による、広島合同庁舎防災棟（仮称）に係る施設整備、維持管理・運営業務

(3) 事業期間

事業契約の締結日から令和 23 年 3 月 31 日（約 14 年間）

(4) 防災棟（仮称）の入居予定官署

中国総合通信局、中国四国厚生局健康福祉部等、広島労働局職業安定部、中国地方整備局統括防災官室等、広島東税務署

(5) 今後のスケジュール（予定）

実施方針に関する質問又は意見等の受付	：令和 7 年 11 月 27 日（木）10:00 から 令和 7 年 12 月 19 日（金）17:00 まで
オンライン説明会	：令和 7 年 12 月 3 日及び 4 日（2 回開催）
実施方針に関する質問又は意見等の回答	：令和 8 年 1 月末頃（1 回目） 令和 8 年 2 月中旬頃（2 回目）
特定事業の選定、入札公告	：令和 8 年 4 月頃
民間事業者の選定	：令和 8 年 11 月頃
事業契約の締結	：令和 9 年 1 月～2 月頃

(6) 事業対象位置図

